

妊婦一般健康診査費用の公費助成回数が 変わります

受診票が5枚
でしたが、
14枚に増えます



平成21年4月1日から、妊婦一般健康診査公費助成回数の変更により、受診票の枚数がこれまでの5枚（多胎の方は10枚）から、14枚（多胎の方は19枚）に増えます。平成21年3月31日までに大山町に妊娠届をされた方は、新たに受診票を郵送しますので、ご確認ください。また、妊娠中に転入された方は福祉保健課 保健師までお問い合わせください。

妊娠中は、特に気がかりなことがなくても身体にはいろいろな変化が起こっています。

特に注意しなければならないのは貧血、妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病です。健康診査で胎児の育ちくあいや、血圧、尿などの状態をみてもらいましょう。

○妊娠したと思ったら早めに医療機関を受診し、妊婦健康診査を必ず受けましょう。

ひとり親家庭 児童小・中学 校入学支度金

ひとり親家庭児童の福祉向上を図るため、ひとり親家庭の新入学児童一人あたり1万円の入学支度金を支給します。

◆対象者

大山町に住所のあるひとり親家庭（母子・父子家庭）のうち児童が小学校・中学校に新しく入学する家庭の養育者で前々年（平成19年）分の所得税非課税の方（生活保護世帯は除く）

◆申請に必要なもの

印鑑、振込口座の分かるもの
児童扶養手当証書（お持ちの方）

※このほかにも証明書が必要となる場合がありますので、あらかじめお問い合わせください。（問い合わせ先 福祉保健課 ☎0859・54・5207）

◆申請期間

4月1日（水）～20日（月）

◆申請場所

福祉保健課または各支所総合窓口課

補助事業

チャイルドシート の購入 費補助事業

◆対象

・町内に住所を有する保護者
・就学前（6歳未満）の乳幼児のために国土交通省などで定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方（ジュニアシートは、対象外）

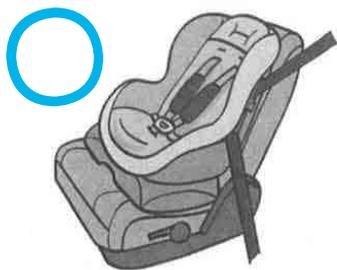
◆補助金の額

幼児1人1回に限り、1万円を限度として購入金額の範囲内で支給

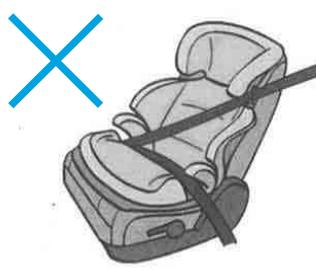
◆申請方法

- 申請のとき、次のものをお持ちください
- チャイルドシートを購入したことのわかる領収書
- 取扱説明書、品質保証書等の写し
- 印鑑（認印可）
- 申請者の通帳（補助金の振込先となるもの）

〈大山町でのチャイルドシートとジュニアシートの取り扱い〉



補助対象〈チャイルドシート〉
シートとベルトが一体となったもので、車のシートベルトで本体を固定するもの



補助対象外〈ジュニアシート〉
車のシートの補助具のような形での使用。おしりに敷くことで、車のシートベルトを使用できるようにするもの。

大山町では、乗車中のお子様の安全を守るために、チャイルドシートの購入費補助を行っています。ぜひご利用ください。

◆詳しくは、お近くの担当までお問い合わせください。

役場本庁企画情報課

☎0859・54・5202

大山支所総合窓口課

☎0859・53・3311

中山支所総合窓口課

☎0858・58・6111